

平成 23 年度「みどり香るまちづくり」企画コンテスト実施要綱

水・大気環境局大気生活環境室

平成23年5月10日

1. 趣旨

- まちづくりに「かおり」の要素を取り込むことで、良好なかおり環境を創出しようとする地域の取組を支援することを目指します。
- 良好なかおり環境により、清涼感や心安らぐような空間を、また、季節のうつろいを感じられるような空間を創出します。
- かおりの伝統をいかしたみどり香るまちづくりを行います。
- 二酸化炭素の吸収源となる「かおりの樹木・草花」を積極的に利用することにより地球温暖化防止にもつながる「みどり香るまちづくり」を進めます。
- 東日本大震災等の災害復興に資する「みどり香るまちづくり」も支援します。

2. 企画コンテスト概要

＜募集主体＞

主催：環境省

共催：（公社）におい・かおり環境協会、（社）日本アロマ環境協会、（社）日本植木協会

＜応募主体＞

地方公共団体、民間企業、学校法人、商店会、町内会等の住民団体や NPO など

※ただし、植栽場所を確保していること（植栽場所を所有していない場合は、その土地の所有者の同意を得ていること）。また、植栽後の維持管理体制が明確であること。

※一つの主体において複数の企画を応募することも可能です。

＜募集企画の要件＞

○かおりの樹木・宿根草・その他の草花（花木に限らず芽吹きのかおりのする樹木等を含む、複数の樹種も可）を原則として 150 本（株）程度以上（かおりの樹木 30 本程度以上を含む。）用い、街区・近郊地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集します。

○植栽場所は、公共用地（広場、公園、歩道、廃棄物処理施設等）、民地（住宅地、工場、商店街、オフィス、ショッピングモール、屋上、駐車場等）、その他（学校、病院等）を対象とします。

なお、屋内空間は除きます。

○企画は必ずしも新しい事業の一環である必要はなく、既存の住宅地、公園緑地の樹木・草花を植栽、植え替えする企画も対象に含めます。

○「かおりの樹木」の例示として、「かおりの樹木」リストを掲載します。なお、本リストに掲載したかおりの樹木は副賞として、表彰式後1～2ヶ月で容易に提供可能な樹木です。

<表彰>

環境大臣賞(1点)

表彰状、副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗を原則としてすべて提供

協会賞(3点) (におい・かおり環境協会賞、日本アロマ環境協会賞、日本植木協会賞)

表彰状、副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗の一部を提供

入賞(5点以内)

表彰状、副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗の一部を提供

※受賞企画の発表は、環境省ホームページ上で行います。

※一般の人がかおりの樹木・宿根草・その他の草花の恩恵を享受できない場所への植栽については、副賞の苗木・苗が提供されないことがあります。

※副賞の提供本数は複数の樹種の組み合わせ可能とし、樹種により本数を変更することがあります。

※植樹場所には、企画及び企画者の名称、受賞した賞の名称、本企画コンテストの主催・共催・協力者名称、樹木等の提供者名称等を記載したプレートを設置して下さい。

※募集主体側が負担するのは樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗の料金と輸送費のみです。植栽等にかかる経費、企画の名称等のプレート、支柱及び維持管理費は企画者側で負担して下さい。

<応募方法>

4. の応募要領を参照して下さい。

3. 企画のイメージ

■以下のようにかおりの樹木・宿根草・その他の草花を組み合わせるなどして、街区単位等の一定の広がりをもつ全体として面的、線的な広がりを持つみどり香るまちづくりの企画となっていること(企画のイメージの例 参照)

【企画のイメージの例】

＜商店街、歩道等＞

○統一的なイメージのもと、「かおりの樹木」を道路の両脇に 250 本分配置し線的なかおり環境を演出

○商店街のアイストップ(人の視線を受け止めるために設ける)として「かおりの樹木」を配置

＜公園緑地、広場等＞

○チョウや野鳥などが好むかおりの樹木や草花を植栽し、生き物との共生の場を演出

○四季おりおりのかおりの樹木を植栽し、癒しとくつろぎの場を創出

○公園に 300 本の「かおりの樹木」を配置し、「かおりの名所」の演出

○空き地等に「かおりの樹木」500 本を集中的に配置し、「かおりの樹木による吸収源の森」を構成

○多くの人が集まるような地点にシンボルツリー的に「かおりの樹木」を植栽

○既存の公園緑地をかおりで再生

○フジ等のツル植物を使ったかおりの演出

＜住宅地・ビル等＞

○住戸の通り沿いの生け垣や柵などに「かおり樹木」を連続的に配置し面的なかおり環境を演出

○公開されているビル等の屋上緑化、壁面緑化によるかおりの演出

4. 応募要領

＜募集期間＞ 6月6日(月)～10月31日(月)まで (当日消印有効)

＜応募要件＞

かおりの樹木・宿根草・その他の草花を原則として 150 本(株)程度以上(かおりの樹木 30 本程度以上を含む。)使用する街区・近郊地区等のかおりの演出であること(詳細については、2. 企画コンテストの概要の＜募集企画の要件＞をご参照下さい。)

＜応募書類＞(電子データで提出して下さい。また、作成に当たっては別紙1「記載要領」をご参照下さい。)

●応募に必要な書類(必須)

- (1)登録票
- (2)企画の場所が分かる地図
- (3)かおりの樹木・宿根草・その他の草花配置図(平面図)
- (4)現状写真
- (5)主要な地点の成木時の予想図(鳥瞰図)
- (6)概要ペーパー(A3 判)(企画の紹介文(600～800 字)、使用する樹木等の本(株)数、企画の場所が分かる地図、使用する樹木等の配置図、現状写真、主要な地点の成木時の予想図等を組み合わせて作成)
- (7)植栽場所を確保していることを示す書類(その土地を所有していることを示す書類。所有していない場合は土地所有者の同意書など)

●その他参考資料となるもの(必要に応じて)

5. 選考の方法

＜選考委員＞

岩崎 好陽	(公社)におい・かおり環境協会会長
宇田川 僚一	(社)日本アロマ環境協会理事長
近藤 三雄	東京農業大学地域環境科学部教授
佐藤 友美子	(公財)サントリー文化財団 上席研究フェロー
宍倉 孝行	(社)日本植木協会副会長
畑 正高	香老舗松栄堂社長
藤田 八暉	久留米大学経済社会研究所長

＜企画評価の観点＞

「企画のテーマ・ねらい」、「アピールポイント」についての記述からテーマ性や本コンテストの趣旨に合致しているか、また、「実行可能性」、「維持管理体制」、「一般の人への公開状況」などの観点から総合的に評価します。提出して頂く図や写真も評価のポイントとします。

なお、東日本大震災等の災害復興に資する企画の応募があった際には、災害復興支援の観点も踏まえ評価します。

6. スケジュール(予定)

H23 年 10 月 31 日	「みどり香るまちづくり」企画コンテスト応募締切
H24 年 1 月	表彰
H24 年 2 月～	受賞者への樹木・宿根草・その他の草花の送付

7. 応募先・相談窓口及び問い合わせ先

<応募先・相談窓口>

電子データを電子メールまたは郵送で、(公社)におい・かおり環境協会までお送り下さい。また、応募に関して相談事項がある場合も(公社)におい・かおり環境協会までご連絡下さい

E-mail : info@orea.or.jp

TEL : 03-5835-0315

郵送先 〒101-0031 東京都千代田区東神田 2-6-2 タカラビル 4 階

公益社団法人 におい・かおり環境協会 (担当:中辻、重岡)

<問い合わせ先>

お問い合わせは電子メールまたは電話で受け付けます。お急ぎでない場合は、電子メールでのお問い合わせをお願い致します。

E-mail : KAORI-CONTEST@env.go.jp TEL:03-5521-8299

環境省水・大気環境局大気生活環境室 (担当:楠本、中野)

8. 参考情報

<「みどり香るまちづくり」企画コンテストホームページ>

以下のホームページにおいてこれまでの受賞作の概要などの参考情報がご覧いただけます。

http://www.env.go.jp/air/akushu/midori_machi/index.html

東日本大震災等の災害復興に資するアイデアの募集

企画コンテストとは別に、良好なかかり環境を創出することにより、東日本大震災等の災害復興に資するようなアイデアを幅広く募集します。

企画コンテスト実施要綱2～4に示した要件等を問わず、効果的なかおりの樹木・宿根草・その他の草花の活用方法について、標題を「東日本大震災等の災害復興に資するアイデア」とした上で、自由様式に具体的なアイデア及び住所、氏名、連絡先を記載し、下記の応募先にお送り下さい。

本アイデアの募集については、随時受付いたします。

<応募先>

E-mail : fukko_idea@orea.or.jp

TEL : 03-5835-0315

郵送先 〒101-0031 東京都千代田区東神田 2-6-2 タカラビル 4 階
公益社団法人 におい・かかり環境協会（担当: 中辻、重岡）